

基本方針および施策目標の取組状況

上段：評価件数 下段：割合

函館市上下水道事業経営ビジョン進行管理全体総括(平成30年度まで)

平成30年度は、老朽施設の更新や上下水道管路の耐震化を計画どおりに実施するとともに、赤川高区浄水場プラント設備の更新工事では、事業契約を民間活力を活用したDBO方式により締結しました。

また、北海道胆振東部地震によるブラックアウトを踏まえて、BCPにおける組織体制の見直しや災害用資機材の充実化を図りました。

その他、小水力発電や消化ガスの有効活用など、環境負荷の低減に向けた取組を引き続き実施しました。

財政計画におきましても、ほぼ計画どおりであり、安定的に運営することができました。

これまでの取組(平成29年度～平成30年度)につきましては、将来の水需要を見据えて適正な規模で施設を更新したほか、上下水道管路の更新など、上下水道施設の機能保全に向けた取組を効果的に進めました。

災害対応につきましては、共同訓練への参加や、資機材の確保など、災害対応力の向上に向けた取組を進め、また、施設の維持管理業務委託の内容を拡大するとともに、民間活力を活用したDBO方式で工事の事業契約を締結するなど、効率的な事業運営に向けた取組を進めました。

その他、省エネルギー型設備の導入や資源の有効活用を推進するなど、環境負荷の低減に向けた取組を進めました。

財政計画におきましては、上下水道事業共に計画を上回る累積財源残額を確保するなど、安定的な経営状況を維持しています。

これらの結果として、平成30年度までの上下水道事業経営ビジョンの取組状況は、「概ね順調」と考えています。

基本方針および施策目標		「B」評価以上	「A」評価	「B」評価	「C」評価	「D」評価	計
1 くらしを支える上下水道	(1)安心できる水の確保	1	0	1	0	0	1
	(2)安定取水の確保	1	0	1	0	0	1
	(3)安全な水の供給	1	0	1	0	0	1
	(4)水道施設機能の保全	2	0	2	0	0	2
	(5)適切な給水装置管理の促進	2	0	2	0	0	2
	(6)下水道の普及促進	2	0	2	0	0	2
	(7)下水道施設機能の保全	2	0	2	0	0	2
	(8)公共用水域の水質保全	1	0	1	0	0	1
	(9)温泉の安定供給	1	0	1	0	0	1
	計	13	0	13	0	0	13
	100%	0%	100%	0%	0%	100%	
2 災害に強い上下水道	(1)地震対策の推進	2	0	2	0	0	2
	(2)浸水対策の推進	2	0	2	0	0	2
	(3)災害対応力の向上	4	1	3	0	0	4
	計	8	1	7	0	0	8
	100%	12%	88%	0%	0%	100%	
3 信頼される事業運営	(1)健全な事業経営の推進	5	0	5	0	0	5
	(2)効率的な組織づくり	2	0	2	0	0	2
	(3)透明性の高い事業運営	2	0	2	0	0	2
	計	9	0	9	0	0	9
	100%	0%	100%	0%	0%	100%	
4 環境対策の推進	(1)環境負荷の低減	2	0	2	0	0	2
	計	2	0	2	0	0	2
	100%	0%	100%	0%	0%	100%	
合計		32	1	31	0	0	32
		100%	3%	97%	0%	0%	100%

A：完了した・計画を上回っている  
B：概ね計画どおりに進んでいる

C：計画を下回っている  
D：著しく計画を下回っている

上下水道事業経営ビジョンにおける主要施策の取組状況と評価

基本方針	施策目標 (経営ビジョン該当頁)	主要施策	取組状況(H30)	これまでの取組状況(H29~H30)	評価
1 暮らしを支える 上下水道	(1) 安心できる水の確保 (P45)	① 水源域の適切な保全	森林整備(整備面積5.8ha)を実施したほか、水資源保全地域における土地利用状況の把握に努めました。	森林整備(整備面積15.6ha/2年)を実施したほか、水資源保全地域における土地利用状況の把握に努めるなど、水源域の保全に向けた取組を進めました。	B
	(2) 安定取水の確保 (P45)	① 新規水源整備	尾札部浄水場において、揚水量調査の結果を踏まえ取水方法について検討を行い、関係機関との協議を実施しました。	尾札部浄水場において、将来の水需要を見据えた必要水量についての検討を進めたほか、揚水量調査を実施するなど、安定取水の確保に向けた取組を進めました。	B
	(3) 安全な水の供給 (P46)	① 水質管理体制の充実  ② 浄水場ろ過設備の整備	水質検査機器を更新したほか、国や道が実施する外部精度管理や内部精度管理結果を基に、検査精度の維持・向上に努めました。	水質検査機器の更新や、国や道が実施する外部精度管理への参加など、検査精度の向上に向けた取組を進めました。	B
			令和元年度以降に施策の実施を予定しています。	令和元年度以降に施策の実施を予定しています。	-
	(4) 水道施設機能の保全 (P47)	① 老朽施設の計画的な更新と施設規模の適正化	老朽配水管を更新しました。(φ100~350mm L=1,600m)  赤川高区浄水場の更新に係る実施設計を実施しました。	老朽配水管を更新(φ100~350mm L=3,900m/2年)したほか、将来の水需要を見据え浄水能力を見直すなど、老朽施設の更新と施設規模の適正化を進めました。	B
		② 配水池容量の確保	赤川系の供給区域に対する安定供給について、配水管の増強を含め検討を開始しました。	赤川系の供給区域に対する安定供給について、配水管の増強を含め検討を開始しました。	B
	(5) 適切な給水装置管理の促進 (P49)	① 指定給水工事事業者との連携	事業者向け広報紙の発行や説明会の開催などにより、資機材や工法などの情報提供に努めました。	事業者向け広報紙の発行や説明会の開催などで情報提供を行い、指定給水工事事業者との連携強化を図りました。	B
		② 貯水槽水道の適切な管理	企業局だよりによる利用者への情報提供や、事業者向け説明会での情報提供などにより、貯水槽の適切な管理の推進や直結給水方式の普及促進に努めました。	企業局だよりによる利用者への情報提供や、事業者向け説明会での情報提供などにより、貯水槽の適切な管理の推進や直結給水方式の普及促進に努めました。	B
	(6) 下水道の普及促進 (P50)	① 汚水管の整備	昭和町などで汚水管の整備を進め、下水道の処理区域を拡大しました。(φ150~200mm L=803m)	下水道未普及地区において汚水管の整備を進め、下水道の処理区域を拡大しました。(φ100~200mm L=2,570m/2年)	B
		② 水洗化の普及促進	下水道処理区域に編入された家屋への戸別訪問(30戸)や、未水洗家屋への水洗化要請文(2,275戸)の送付により水洗化の普及促進に努めました。	下水道処理区域に編入された家屋への戸別訪問や、未水洗家屋への水洗化要請文の送付など、水洗化の普及促進に向けた取組を進めました。	B
(7) 下水道施設機能の保全 (P51)	① 老朽施設の計画的な更新と施設規模の適正化	老朽管渠を更新しました。(φ200~1650mm L=2,697m)  南部下水終末処理場の遠心脱水機設備や散気装置設備などを更新しました。	老朽管渠を更新(φ200~1650mm L=5,314m/2年)したほか、南部下水終末処理場の設備を適正規模で更新するなど、老朽施設の更新と施設規模の適正化を進めました。	B	
	② 不明水対策の推進	戸倉地区において不明水の原因となる柵の修繕を実施したほか、上湯川地区等においてマンホール蓋の更新を実施しました。	不明水の原因となる柵の修繕やマンホール蓋の更新を実施するなど、不明水対策の取組を進めました。	B	
(8) 公共用水域の水質保全 (P52)	① 放流水質の適正管理	南部下水終末処理場の水質検査機器を更新するとともに、雨水貯留管を適切に運用しました。  事業場排水に対する水質指導、監視を実施しました。(1,125事業場に対して延べ1,087件の指導・監視を実施)	南部下水終末処理場の水質検査機器を更新するとともに、雨水貯留管を適切に運用したほか、事業場排水に対する水質指導、監視を実施するなど、放流水質の適正管理に努めました。	B	
(9) 温泉の安定供給 (P53)	① 温泉供給設備の計画的な更新と供給量の適切な管理	温泉供給設備を更新しました。(供給本管 L=368m, 揚湯ポンプ2基)  温泉資源保護のため温泉水位などの観測を実施し、利用者に対して供給量の縮減を要請しました。(102戸中43戸で実施)	温泉供給設備の更新(供給本管 L=1,096m/2年, 揚湯ポンプ4基/2年)を実施したほか、温泉水位などの観測や利用者に対して供給量の縮減を要請するなど、温泉の安定供給に向けた取組を進めました。	B	

A : 完了した・計画を上回っている

B : 概ね計画どおりに進んでいる

C : 計画を下回っている

D : 著しく計画を下回っている

- : 評価なし

上下水道事業経営ビジョンにおける主要施策の取組状況と評価

基本方針	施策目標 (経営ビジョン該当頁)	主要施策	取組状況(H30)	これまでの取組状況(H29~H30)	評価
2 災害に強い 上下水道	(1) 地震対策の推進 (P54)	① 水道施設の耐震化	老朽配水管の更新に併せて耐震化を実施しました。(耐震化延長1,600m)	老朽配水管の更新に併せて耐震化を実施しました。(耐震化延長3,900m/2年)	B
		② 下水道施設の耐震化	老朽管渠の更新に併せて耐震化を実施しました。(耐震化延長1,670m)	老朽管渠の更新に併せて耐震化を実施しました。(耐震化延長2,402m/2年)	B
	(2) 浸水対策の推進 (P56)	① 雨水管の整備	昭和町などで雨水管を整備しました。(φ250~1200mm L=686m)	日吉町4丁目や昭和町などで雨水管を整備しました。(φ250~1200mm L=1,606m/2年)	B
		② 雨水流出抑制対策の強化	大規模な土地利用を計画している事業者に対して、雨水処理についての助言・指導を実施しました。(15件 計1,030m <sup>3</sup> /hの流出抑制効果)	大規模な土地利用を計画している事業者に対して、雨水処理についての助言・指導を実施しました。(26件 計1,677m <sup>3</sup> /hの流出抑制効果/2年)	B
	(3) 災害対応力の向上 (P57)	① 災害対策マニュアルと訓練の充実化	上下水道事業のBCPに基づく訓練を実施するとともに、北海道胆振東部地震で発生したブラックアウトを踏まえてBCPの内容を見直しました。	上下水道事業のBCPに基づく訓練を実施するとともに、BCPの内容を見直し充実化を図りました。	B
		② 公民連携の推進	民間事業者と合同訓練を実施したほか、民間事業者と連携し水位観測や排水作業など大雨時における浸水防止体制の強化を図りました。また、民間事業者と連携して給水拠点を整備しました。	民間事業者との合同訓練の実施や大雨時における浸水防止体制の強化を図ったほか、民間事業者と連携して給水拠点を整備するなど、公民連携の取組を進めました。	A
		③ 広域連携の推進	日本水道協会が主催する全国地震等緊急時訓練(静岡)へ参加しました。また、北海道胆振東部地震の災害派遣として、安平町へ給水タンク車1台と水道担当職員2名、厚真町へ下水道担当職員2名を派遣しました。	日本水道協会が主催する訓練へ参加したほか、北海道下水道災害時維持修繕協定の締結や、被災地への災害派遣など、広域連携の取組を進めました。	B
		④ 災害時資器材の確保	災害時非常食を備蓄したほか、北海道胆振東部地震を踏まえ災害時資器材を充実化しました。	災害時非常食や災害時資器材を充実化させるなど、災害時に必要な資器材の確保に向けた取組を進めました。	B
	3 信頼される 事業運営	(1) 健全な事業経営の推進 (P58)	① 適正な料金体系の検討	他都市の料金体系等について調査を実施しました。また、賦課データを基にした実態把握調査を実施しました。	将来の水需要の減少を見据え、料金体系に関する調査を実施したほか、賦課データを基にした実態把握調査を実施するなど、適正な料金体制の検討を進めました。
② 収納率の向上			停水対応が困難な滞納者への対策を実施するとともに、悪質な滞納者に対して水道メーター引渡等請求訴訟を提起し勝訴したことにより、強制執行による水道メーターの撤去を行い、停水しました。また、口座振替払新規加入キャンペーンを実施しました。(推計増加人数600人/年)	停水対応が困難な滞納者に対する取組を強化したほか、口座振替払新規加入キャンペーンを実施(推計増加人数1,500人/2年)するなど、収納率の向上に向けた取組を進めました。	B
③ コスト削減の取組の推進			赤川高区浄水場プラント設備更新整備等事業(DBO方式)の事業契約を締結しました。	赤川高区浄水場プラント設備更新整備事業に係る民間活力の導入に向けた検討を進め、DBO方式で事業契約を締結しました。	B
④ アセットマネジメントに基づく投資財政計画の策定			公共下水道事業のストックマネジメント修繕改築計画を策定しました。	公共下水道事業のストックマネジメント計画を策定し、アセットマネジメント導入に向けた取組を進めました。	B
⑤ 人材育成の推進			職員研修の実施や外部団体主催研修への参加などにより、職員の能力開発に努めました(実施件数36件、延べ112名参加)。また、日本水道協会全国会議および下水道展において、研究発表を行いました。	各種マニュアルの整備や職員研修の実施、外部団体主催研修への参加などにより、職員の能力開発に努めたほか、全国規模の会議において研究発表を行うなど、人材の育成に努めました。	B
(2) 効率的な組織づくり (P59)		① 効率的な組織体制の構築	地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、各課の業務分析を実施しました。	業務の委託範囲の拡大に伴う組織機構の見直しを図ったほか、各課の業務分析や新たな業務へ対応するため課長を配置するなど、効率的な組織体制の構築に努めました。	B
		② 公民連携の推進による効率的な事業の運営	効率的な事業を運営するため南部下水終末処理場の業務委託内容を拡大したほか、運転管理業務に係る民間事業者に対する技術指導や合同訓練を実施しました。	南部下水終末処理場の業務委託内容を拡大したほか、運転管理業務に係る民間事業者に対する技術指導や合同訓練を実施するなど、公民連携の推進による効率的な事業運営に向けた取組を進めました。	B
(3) 透明性の高い事業運営 (P60)		① 情報提供の充実	企業局だより(年3回)の発行やラジオ、市電公告による情報提供を実施しました。また、マンホールカードを配付しました。(5,400枚/年)	企業局だよりの発行やラジオ、市電公告による情報提供を実施したほか、マンホールカードを配付(10,900枚/2年)するなど、情報提供の充実化を図りました。	B
		② 利用者とのコミュニケーションの促進	上下水道事業についての理解を深めていただくため、小学生向けに上下水道施設見学会を開催しました。(6校、311名参加) 経営懇話会を開催し、上下水道事業についての意見を求めました。(平成30年度4回開催)	小学生向けに上下水道施設見学会を開催したほか、経営懇話会を開催し意見を求めるなど、利用者とのコミュニケーションを促進し、市民ニーズを事業運営に反映させる取組を進めました。	B
4 環境対策の推進	(1) 環境負荷の低減 (P61)	① 省エネルギー対策の推進	南部下水終末処理場における省エネルギー型設備の導入によりCO <sub>2</sub> 排出量を削減しました。(削減効果152.7t/年) 赤川高区浄水場内の小水力発電設備による安定した発電を行いました。(1,578千kWh/年)	浄水場などの施設照明のLED化や、南部下水終末処理場における省エネルギー型設備の導入によりCO <sub>2</sub> 排出量を削減しました。(削減効果181t/2年)	B
		② 資源の有効活用の推進	また、南部下水終末処理場で発生する消化ガスについては発電やボイラーの燃料として有効活用しました。	小水力発電設備による安定した発電(3,220千kWh/2年)を行ったほか、南部下水終末処理場で発生する消化ガスについては発電やボイラーの燃料として有効活用するなど、資源の有効活用に向けた取組を進めました。	B

A : 完了した・計画を上回っている    B : 概ね計画どおりに進んでいる    C : 計画を下回っている    D : 著しく計画を下回っている    - : 評価なし

## 上下水道経営ビジョン 主要施策の取組状況

【老朽施設の更新】 施工前



【老朽施設の更新】 施工後



基本方針 1 くらしを支える上下水道

---

施策目標 (7) 下水道施設機能の保全

---

主要施策 ① 老朽施設の計画的な更新と  
施設規模の適正化

---

基本方針 2 災害に強い上下水道

---

施策目標 (3) 災害対応力の向上

---

主要施策 ② 公民連携の推進

---

【給水拠点】



【給水拠点】 拡大



## 上下水道経営ビジョン 主要施策の取組状況

【全国地震等緊急時訓練】



基本方針 2 災害に強い上下水道

施策目標 (3) 災害対応力の向上

主要施策 ③ 広域連携の推進

【応急給水訓練】



基本方針 3 信頼される事業運営

施策目標 (3) 透明性の高い事業運営

主要施策 ② 利用者との  
コミュニケーションの促進

【上下水道施設見学会】



【小水力発電設備】

基本方針 4 環境対策の推進

施策目標 (1) 環境負荷の低減

主要施策 ② 資源の有効活用の推進



区 分		H29			H30			R元		
		計画	決算	比較	計画	決算	比較	計画	予算	比較
收 益 的 支	水道料金	4,374	4,383	9	4,285	4,298	13	4,234	4,278	44
	温泉供給料金	99	98	△ 1	86	95	9	82	99	17
	売電収入	54	58	4	55	55	0	56	55	△ 1
	一般会計繰入金	43	43	0	44	40	△ 4	43	39	△ 4
	長期前受金戻入	202	254	52	185	232	47	175	227	52
	その他	337	338	1	295	308	13	296	273	△ 23
	収入計	5,110	5,174	64	4,950	5,028	78	4,886	4,971	85
	人件費	856	830	△ 26	846	847	1	842	868	26
	退職給付費	135	135	0	88	42	△ 46	89	109	20
	物件費	1,782	1,736	△ 46	1,764	1,654	△ 110	1,780	1,727	△ 53
	支払利息	293	290	△ 3	273	269	△ 4	255	252	△ 3
	その他	1,734	1,739	5	1,571	1,894	323	1,539	1,692	153
	支出計	4,801	4,730	△ 71	4,542	4,706	164	4,506	4,649	143
	損益	309	444	135	408	322	△ 86	380	322	△ 58
資 本 的 支	企業債	714	607	△ 107	1,231	622	△ 609	2,249	903	△ 1,346
	国庫補助金	8	7	△ 1	5	8	3	5	0	△ 5
	一般会計繰入金	65	65	0	67	66	△ 1	53	44	△ 9
	その他	221	119	△ 102	220	198	△ 22	410	285	△ 125
	収入計	1,008	798	△ 210	1,522	894	△ 628	2,717	1,233	△ 1,484
	建設改良費	1,345	1,084	△ 261	1,922	1,252	△ 670	3,280	1,731	△ 1,549
	企業債償還金	1,289	1,288	△ 1	1,254	1,254	0	1,096	1,096	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	支出計	2,634	2,372	△ 262	3,176	2,506	△ 670	4,376	2,827	△ 1,549
	資本的収支不足額	△ 1,625	△ 1,574	51	△ 1,654	△ 1,612	42	△ 1,660	△ 1,595	65
補てん財源	1,456	1,407	△ 49	1,347	1,509	162	1,416	1,405	△ 11	
当年度財源過不足額	139	277	138	101	219	118	137	132	△ 5	
累積財源残額	2,575	2,822	247	2,676	3,041	365	2,812	3,173	361	

(注) 四捨五入の関係で、計と内訳とは必ずしも一致しません。

(注) R元予算における累積財源残額については、H30決算の累積財源残額に当年度財源過不足額を加えて算出しています。

公共下水道事業 財政計画

資料3

(税込単位:百万円)

区 分		H29			H30			R元		
		計画	決算	比較	計画	決算	比較	計画	予算	比較
収 益 的 収 支	下水道使用料	4,626	4,596	△ 30	4,548	4,523	△ 25	4,512	4,510	△ 2
	一般会計繰入金	1,154	1,152	△ 2	1,173	1,101	△ 72	1,177	1,100	△ 77
	長期前受金戻入	2,126	2,119	△ 7	1,996	2,126	130	2,021	2,150	129
	その他	82	83	1	77	83	6	78	100	22
	収 入 計	7,988	7,950	△ 38	7,794	7,833	39	7,788	7,860	72
	人件費	338	334	△ 4	334	341	7	333	348	15
	退職給付費	43	20	△ 23	33	43	10	50	55	5
	物件費	1,850	1,810	△ 40	1,850	1,861	11	1,890	1,977	87
	支払利息	986	982	△ 4	929	897	△ 32	861	825	△ 36
	その他	3,747	3,744	△ 3	3,738	3,744	6	3,754	3,689	△ 65
	支 出 計	6,965	6,890	△ 75	6,884	6,886	2	6,888	6,894	6
損 益	1,023	1,060	37	910	947	37	900	967	67	
資 本 的 収 支	企業債	2,619	2,428	△ 191	2,433	2,518	85	2,390	3,123	733
	国庫補助金	324	379	55	692	341	△ 351	585	289	△ 296
	一般会計繰入金	570	559	△ 11	611	586	△ 25	647	628	△ 19
	その他	101	55	△ 46	30	78	48	53	51	△ 2
	収 入 計	3,614	3,421	△ 193	3,767	3,523	△ 244	3,675	4,091	416
	建設改良費	1,982	1,750	△ 232	2,095	1,790	△ 305	1,987	2,341	354
	企業債償還金	4,169	4,169	0	4,173	4,173	0	4,200	4,200	0
	その他	13	10	△ 3	15	7	△ 8	14	14	0
	支 出 計	6,164	5,929	△ 235	6,283	5,970	△ 313	6,201	6,556	355
	資本的収支不足額	△2,550	△2,508	42	△2,517	△2,447	70	△2,526	△2,465	61
補 て ん 財 源	1,520	1,486	△ 34	1,599	1,495	△ 104	1,553	1,468	△ 85	
当年度財源過不足額	△7	38	45	△8	△7	1	△73	△31	42	
累 積 財 源 残 額	1,943	2,091	148	1,936	2,085	149	1,862	2,054	192	

(注) 四捨五入の関係で、計と内訳とは必ずしも一致しません。

(注) R元予算における累積財源残額については、H30決算の累積財源残額に当年度財源過不足額を加えて算出しています。

## 上下水道事業経営ビジョンにおける主要施策の取組等に対するご意見

基本方針	施策目標 (経営ビジョン該当頁)	主要施策	これまでの取組や今後の進め方に対するご意見
1 暮らしを支える上下水道	(1)安心できる水の確保(P45) (2)安定取水の確保(P45) (3)安全な水の供給(P46) (4)水道施設機能の保全(P47) (5)適切な給水装置管理の促進(P49) (6)下水道の普及促進(P50) (7)下水道施設機能の保全(P51) (8)公共用水域の水質保全(P52) (9)温泉の安定供給(P53)	①水源域の適切な保全 ①新規水源整備 ①水質管理体制の充実 ②浄水場ろ過設備の整備 ①老朽施設の計画的な更新と施設規模の適正化 ②配水池容量の確保 ①指定給水工事事業者との連携 ②貯水槽水道の適切な管理 ①污水管の整備 ②水洗化の普及促進 ①老朽施設の計画的な更新と施設規模の適正化 ②不明水対策の推進 ①放流水質の適正管理 ①温泉供給設備の計画的な更新と供給量の適切な管理	
2 災害に強い上下水道	(1)地震対策の推進(P54) (2)浸水対策の推進(P56) (3)災害対応力の向上(P57)	①水道施設の耐震化 ②下水道施設の耐震化 ①雨水管の整備 ②雨水流出抑制対策の強化 ①災害対策マニュアルと訓練の充実化 ②公民連携の推進 ③広域連携の推進 ④災害時資器材の確保	
3 信頼される事業運営	(1)健全な事業経営の推進(P58) (2)効率的な組織づくり(P59) (3)透明性の高い事業運営(P60)	①適正な料金体系の検討 ②収納率の向上 ③コスト削減の取組の推進 ④アセットマネジメントに基づく投資財政計画の策定 ⑤人材育成の推進 ①効率的な組織体制の構築 ②公民連携の推進による効率的な事業の運営 ①情報提供の充実 ②利用者とのコミュニケーションの促進	
4 環境対策の推進	(1)環境負荷の低減(P61)	①省エネルギー対策の推進 ②資源の有効活用の推進	